

令和4年度 第1回
日野市教育委員会臨時会議事録要旨

令和4年（2022年）10月29日

日野市教育委員会

令和4年度第1回日野市教育委員会臨時会

開催日時 令和4年(2022年)10月29日(土)
14時00分～16時40分

開催場所 505会議室

出席委員 教育長 堀川 拓郎 教育長職務代理者 高木 健夫
委員 西田 敦子 委員 真野 広
委員 東 桜子

議事録署名委員 委員 東 桜子

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 長崎 将幸
庶務課長 伊藤 浩一 学校課長 久保田 博之
第四幼稚園園長 小宮 広子

傍聴者 20名

書記 庶務課庶務係長 廣田 隆二
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教 育 長

堀川 拓郎

議事録署名

委 員

東 桜子

議事内容

議案

- 第 3 2 号 日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針（素案）及び市立幼稚園閉園計画（素案）の修正案の骨子について

協議事項

- 第 5 号 日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針（素案）について
第 6 号 市立幼稚園閉園計画（素案）について

請願審査

- 第 4-7 号 市立幼稚園閉園計画の素案に関する請願

(議事の要旨)

開始 14時00分

[堀川教育長]

ただいまから、令和4年度第1回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日は傍聴の希望がありますので傍聴を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

本日の議事録署名は、東委員にお願いいたします。

本日の案件は、協議事項2件、請願審査1件です。

会議の進め方ですが、協議事項第5号および協議事項第6号は関連がありますので、一括議題とし、その後、請願審査を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、協議事項第5号および協議事項第6号は一括議題といたします。

議事に入ります前に、事務局より発言を求められておりますので、発言を許可します。

[教育部長]

説明員の追加がございますので、御紹介申し上げます。第四幼稚園園長の小宮でございます。

[小宮第四幼稚園園長]

小宮でございます。よろしくをお願いいたします。

[教育部長]

以上でございます。

[堀川教育長]

それでは、議事に入ります。

協議事項第5号・日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針(素案)について、および、協議事項第6号・市立幼稚園閉園計画(素案)についてを一括議題といたします。

事務局より説明をお願いします。学校課長。

○協議事項第5号 日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針(素案)について

○協議事項第6号 市立幼稚園閉園計画(素案)について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。協議事項第5号、日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針(素案)について、及び、協議事項第6号、市立幼稚園閉園計画(素案)について御説明申し上げます。

日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針(素案)及び市立幼稚園閉園計画(素案)につきまして、保護者及び市民の皆様に対し、説明会の開催とパブリックコメントを実施してまいりました。皆様から頂戴した御意見、御要望を御報告いたしますので、それらを

踏まえた御協議をお願いするものでございます。

これら素案に関しまして、これまでに保護者、市民の皆様のお声を伺う機会を設け、たくさんの方の御意見と御要望を頂戴いたしました。保護者説明会は、9月12日に第四幼稚園にて行い、23名の方に御出席をいただきました。市民説明会は、計3回開催いたしました。10月1日に午前と午後の2回で計44名、10月23日には44名の皆様がお越しになりました。説明会全体では計4回、合計111名の皆様に御出席をいただきました。

また、パブリックコメントを9月15日から10月14日までの1か月間行い、計64名の方から御意見、御要望を頂戴しました。これら説明会とパブリックコメントにて寄せられた御意見、御要望につきましては、これまでも委員の皆様へ御報告申し上げてまいりました。本日の会議におきましても、説明会で保護者、市民の皆様から頂戴した御意見、御要望を改めてお配りしてございますので、そちらも併せて御覧いただきたいと思います。

主な御意見、御要望を大きく7つの項目に分け、御報告申し上げます。

第1点目といたしまして、第四幼稚園の存続を求めるものでございます。子供が減ったから幼稚園を閉園するのではなく、子供を安心して産み、育てられるように、幼稚園を整備していくほうが有益である。1人でも、必要としている子がいれば面倒を見るべきである。閉園を白紙撤回すべきである。なぜ第四幼稚園を閉園するのか。第四幼稚園では、インクルーシブが実現していた、そんな場を壊す必要はない。第五幼稚園に通っていたが閉園となり、代替案として示された第四幼稚園が、短期間の間に閉園されることはおかしい。支援を要する子供にとっては、受皿として公立幼稚園がよりどころであり、公立幼稚園があること自体が意義のあることであるなどの御意見を頂戴しております。

市立幼稚園は、これまで全国に先駆けて、幼保小の連携に取り組んでまいりました。あわせて、共生社会の実現に向けて、インクルーシブ教育につきましても、積極的に推進しております。いただいた御意見は、市立幼稚園がこれまで培ってきた幼児教育に対し、高い評価をいただいているからこそ、第四幼稚園の閉園をしないでほしいというお声であると考えております。

なぜ市立幼稚園を閉園するのかということでございます。平成3年11月の日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の答申におきまして、公立幼稚園は、これまで就学前の幼児教育において、センター的役割を果たしてきたこと、また、子供を取り巻く環境の変化とともに、その時代に即した教育の質をアップデートしながら、幼児教育を提供してきたことに功績があるとされ、公立幼稚園は欠くことのできないものとしております。その上で、幼児人口の減少により、公立幼稚園の入園希望者の今後を想定すると、3園を維持、継続していくことは適正数とは考えにくい。そして、今後の公立幼稚園の運営に当たっては、中長期的な視点に立ち、選択と集中を進めていくべき。公立幼稚園数は、1園減ることが妥当としています。

このたびの素案は、教育委員会としても、当答申を踏まえ、特に公立幼稚園の入園希望者数の減少や、集団性や協同性などの芽生えを育む上での望ましい学級人数等の観点から、公立幼稚園の重要性を踏まえたとしても、公立幼稚園の縮減はやむを得ないものと考え、策定したものでございます。

その中で、なぜ第四幼稚園を閉園するのかということでございます。市立幼稚園、3園

の中で、第四幼稚園の園舎が建築後49年を経過する最も古い建物であり、これまでも修繕を行ってきたものはあるものの、老朽化が著しいことが理由の第1点目でございます。

また、地理的に多摩川が近くにあり、仮に浸水した場合には、幼稚園の機能を回復させるまでに時間を要することが想定されるというのが理由の第2点目でございます。

以上により、第四幼稚園を閉園することとなったものでございます。

第2点目は、閉園の時期に関するものでございます。ぷちっこで通う2歳が卒園するまで閉園しないでほしいなどの御要望を頂戴しております。閉園の時期につきましては、幼児人口の減少や答申の内容を踏まえ、令和6年度末をもって第四幼稚園を閉園するという素案を作成したものでございます。ぷちっこは、御案内のとおり、2歳児、3歳児を対象とし、平成21年度に開始した取組でございます。保護者の皆様からぷちっこ登録をいただき、幼稚園では月2回程度、子供たちが園内で遊ぶ機会を設けております。ぷちっこで通う2歳が卒園するまで閉園しないでほしいとの御要望を多くの保護者の皆様からいただいております。御要望のぷちっこの2歳が卒園するまでの時期は、令和7年度末となります。素案では、令和6年度末までとしておりますので、閉園を1年延ばしてほしいという御要望であると考えております。

第3点目は、市立幼稚園の配置に関するものでございます。第四幼稚園を閉園すれば、幼稚園は西側に偏り、東側に住む市民としては不公平であり、しかも、車で登園できないとホームページにあったが、車でないと送り迎えは無理である。地域差が出ると不公平感を感じる。地域差はあってはならない。公立幼稚園を各地域に置くべきなどの御意見を頂戴しております。

第4点目は送迎に関するものでございます。第二幼稚園、第七幼稚園の両園で、自動車での送迎を認めるのか、園バスを検討してほしいなどの御意見、御要望を頂戴しております。これらの御意見、御要望は、第四幼稚園が閉園した場合に、引き続き、市立幼稚園、2園への入園を希望される際、第四幼稚園地区から地理的に離れていることから、通園方法について、いただいたものでございます。

自家用車による送迎や園バス運行につきまして、自家用車による送迎はこれまで一律に御遠慮いただいておりますが、市立幼稚園2園が市の西側に位置しており、地理的に遠くなる方がいらっしゃるため、一定の条件の下で自家用車による送迎を認めるという判断も必要になってくるものと考えております。なお、一定の条件につきましては、御自宅から第二幼稚園、または第七幼稚園までの距離や、お子様や保護者の状況など個々に御事情が異なると考えられますので、詳細については今後の検討とさせていただきたく、考えております。

第5点目は、素案の中の水害に関する記述に関するものでございます。洪水による浸水は、ハザードマップを見ると、第二幼稚園にもその可能性があり、その点では、第四幼稚園と同じではないか。水害は、近隣が住宅地などで理由にならない、浸水が理由で閉園することは納得できないなどの御意見を頂戴しております。また、水害に関する記述につきまして、第四幼稚園の近隣にお住まいの皆様への配慮が足りないとの御指摘もいただいております。

素案の趣旨といたしましては、仮に浸水があった場合の機能回復などに時間を要すると

ということで記載したものではございますが、表記の仕方に配慮が足りず、結果として、お住いの皆様には、不快な思いをさせてしまうこととなりました。素案の趣旨を御理解いただき、誤解を生じさせることのないよう、記載に当たっては配慮してまいります。

第6点目は、1学級当たりの人数に関するものでございます。集団性や協同性などの芽生えを育む上での望ましい学級人数等は、具体的にどのくらいの人数なのかなどの御質問を頂戴しております。

第7点目は、事務局の対応などに関するものでございます。市民説明会の日程が疑問、閉園を説明されるのがあまりにも急過ぎるなどの御意見を頂戴しております。説明会の日程につきましては、まずは在園児保護者の皆様向けを最優先に開催いたしました。その後開催いたしました、市民の皆様向けの説明会は隣接する第四小学校の運動会の日と重なり、結果として、一部の方が参加しにくい条件となってしまいました。

この件に関しましては、開催前に多くの御意見をいただきましたので、会場の確保などを考慮した結果、同日の午後であれば御参加いただける方もいらっしゃるかと考え、同日に2回目を追加し、開催いたしました。説明会につきましては、さらに追加で、10月23日に開催し、皆様のお声をお受けしてまいりました。説明会での御意見や御要望につきましては、開催の都度、教育委員の皆様にも御報告し、共有させていただいております。

また、お知らせ方法につきましても御意見を受け止め、保護者の皆様全員にお知らせできるホームアンドスクールや市公式LINEの活用など、できることから改善を図ってきたところがございます。皆様から信頼いただけるよう、対応できることから改善を図ってまいりたいと考えております。

閉園までのスケジュールといたしましては、説明があまりにも急との御意見を頂戴しました。初回の説明会から当該年度の園児募集までの期間が短くなり、皆様には御心配をおかけいたしました。保護者、市民の皆様の御理解をいただけるよう、今後も努力してまいりたいと考えております。

以上の御意見、御要望のほか、一方で、閉園を推進すべきという御意見もございました。そのほかの御意見、御要望につきましても、あらかじめ御報告させていただいたとおりでございます。

以上が、素案に対する説明会及びパブリックコメントにおいて寄せられた主な御意見、御要望でございます。なお、パブリックコメントへの回答は、別途、御報告を経た後、令和4年11月に市の公式ウェブサイトに掲載する予定でございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了しました。御質問がございましたらお願いいたします。高木委員。

[高木委員]

今回のこういった提案に至った背景として、幼児人口の減少と、市立幼稚園の入園希望者の状況について、これまでも聞いてきていますけれども、確認の意味で説明をお願いいたします。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

幼児人口につきまして、令和4年4月1日現在のゼロ歳から5歳までの人口でございます。5歳児が1,590名、4歳児が1,456名、3歳児が1,458名、2歳児が1,384名、1歳児が1,322名、ゼロ歳児が1,254名となっております。市全体の幼児人口は減少傾向が続いているという状況でございます。

市立幼稚園の在園児数の推移につきまして、平成30年度から令和4年度までの5年間のデータを御説明いたします。なお、平成2年度末をもって、第五幼稚園が閉園しておりますので、令和2年度までは市立幼稚園4園の合計を、令和3年度以降は3園の合計のデータとなります。

平成30年度は4歳児が101名、5歳児が152名、合計253名。令和元年度は4歳児が86名、5歳児が110名、合計196名。令和2年度は4歳児が56名、5歳児が92名、合計148名、令和3年度は4歳児が34名、5歳児が64名、合計98名。令和4年度は4歳児が33名、5歳児が46名、合計79名となっております。市立幼稚園の在園児数の推移につきましても、減少傾向が続いております。

以上でございます。

[高木委員]

続いて、よろしいでしょうか。

[堀川教育長]

高木委員。

[高木委員]

続いて、質問させてください。

先ほど事務局から、説明会で、多くの保護者の皆さんから、ぷちっこで通っている現2歳児が卒園するまで閉園しないでほしいとの声をいただいたという報告がありました。このぷちっことはどのような制度なのか、また、ぷちっこは、園児、保護者の皆さんにとって、どのような意味を持っているのか、改めて説明をお願いいたします。

[堀川教育長]

学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

ぷちっこは、お子様が将来、スムーズに幼稚園の生活をスタートすることができるよう、登録をされているものでございます。したがって、登録されている方の多くは将来、その園に入園させることを願い、園を選ばれているものと考えております。

ぷちっこの制度によりまして、子供たちが園での遊びを通して園になじんだり、お友達をつくったりできるほか、保護者同士のつながりや園の先生との信頼関係の構築にも寄与していると考えております。園児、保護者の皆様にとりまして、ぷちっこは入園後も安心して園生活を送ることができるようにするために、大きな役割を果たしていると考えております。

以上です。

[堀川教育長]

高木委員。

[高木委員]

説明会で、現2歳児のぷちっこが卒園できないという声が多く出ています。このことと閉園時期との関係はどのようになっているのか、説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

[堀川教育長]

学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

仮に、現2歳児のぷちっこが卒園できるようにする場合には、閉園時期は1年延長し、令和8年3月となります。

以上です。

[堀川教育長]

高木委員。

[高木委員]

ありがとうございます。これまでの日野市の公立幼稚園の閉園におきましては、閉園の前の年の4歳児の募集で、募集人員に条件を設けておりました。例えば、第三幼稚園、第五幼稚園の閉園の際には、4歳児の募集が10名に満たない場合、当該幼稚園での受入れは行わず、第2希望の幼稚園での申込みとみなしておりました。第四幼稚園の閉園に当たっては、応募人数の条件を設けないことも考えられるのでしょうか。その辺について、説明をお願いいたします。

[堀川教育長]

学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

第三幼稚園の閉園の際には、10名以上の応募がございましたが、第五幼稚園の閉園の際には10名に満たなかったため、4歳児を受け入れることができませんでした。現2歳児の方が、第四幼稚園で確実に卒園できるようにするためには、応募人数の条件を設けないということも可能であると考えられます。ただし、その際には、人数が少ない場合の集団性や協同性などの芽生えを育む上での望ましい学級人数をどう考えるかという論点はあろうかと思えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに質問はございますでしょうか。西田委員。

[西田委員]

では、1つ質問させてください。

幼児教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものだと考えています。公立幼稚園が減少していく中で、幼児教育の質をどう向上させていくのか、事務局のお考えをお話

ください。

[堀川教育長]

学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

市立幼稚園が、これまでに培ってきた幼保小連携や、特別な支援を要する子供への学びの充実につきましては、当該委員会の方針において、別途会議体などを構成の上、日野市らしい幼児教育や公立幼稚園の在り方の検討を推進されたいとの意見が付されてございます。

現在、教育委員会事務局では、令和5年度から新しい体制をつくり、市立幼稚園が培ってきた質の高い幼児教育を公立、私立、幼稚園、保育園の別なく、全ての子供たちの学びと育ちがより充実したものとなるよう、市長部局と連携して準備を進めております。

この事業を進めるに当たりましては、令和4年度中に、公立、私立の幼稚園、保育園の代表、また、小学校の代表に保護者を加えた委員会を開催し、各園で行っている参考となるよい事例の共有のほか、抱えている課題なども共有し、外部の有識者による研修ですとかベテラン教育者による巡回、助言を行うなど、全ての子供たちのウェルビーイングの実現に向けて、具体策を検討し、一步一步進めてまいりたいと考えております。

以上です。

[堀川教育長]

西田委員。

[西田委員]

ありがとうございました。続けて質問させてください。

先ほどの高木委員との質疑の中でも、学級人数が少なくなった場合のことをどう考えるかとの議論がありました。公立幼稚園における学級人数について、答申や市の基本方針の素案に集団性や協同性などの芽生えを育む上で、望ましい学級人数という表記がありますが、幼児人口の減少が続く中では、1学級に何人以上必要なのかという考え方が大変重要になってくると思います。

初めに、文部科学省が定めている幼稚園教育要領において、幼稚園における集団生活については、どのように示されているのか、お話ししていただきたいと思っております。

[堀川教育長]

学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

幼稚園教育要領の解説が同省から示されております。解説では、幼稚園の生活についての記述があります。幼稚園においては、学校教育法第23条における幼稚園教育の目標を達成するために必要な、様々な体験が豊富に得られるような環境を構成し、その中で、幼児が幼児期にふさわしい生活を営むようにすることが大切であるとされております。

学校教育法に定める幼稚園教育の目標には5つあり、その1つに、集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに、家族や身近な人への信頼感を深め、自主自立

及び協同の精神、並びに規範意識の芽生えを養うことがあります。また、同解説では、幼児は、多数の同年代の幼児と関わり、気持ちを伝え合い、時には協力して活動に取り組むなどの多様な体験をする、そのような体験をする過程で、幼児は他の幼児と支え合って生活する楽しさを味わいながら、主体性や社会的態度を身につけていくのであると示されてございます。

以上です。

[堀川教育長]

西田委員。

[西田委員]

では、続けて質問させてください。

それでは、幼児期の発達段階において、集団性や協同性などの芽生えを育む上で、具体的に何人必要なのかということについてお聞きします。

素案に対する保護者の皆様からは、公立幼稚園に通いたい子供が1人でもいるならば、面倒を見るべきだなどの声が多数あったことも承知しております。保護者の皆様が、第四幼稚園を信頼し、評価されていることからの思いであると理解しています。

一方で、幼稚園教育の基本が、園児一人一人の生涯にわたる人格形成の基礎を培うことにあるということを考えると、公立幼稚園において、1学級に何人以上が必要なのか、その考えを示す必要があると考えます。これまで、日野市では、その人数や考え方を示したことはあるのでしょうか。あわせて、この人数に関して、事務局としてのお考えを述べていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

[堀川教育長]

学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

初めに、過去の公立幼稚園の統廃合につきまして、閉園する最終年度の4歳児募集において、10名以上応募があった場合は受け入れ、10名に満たない場合は、第二希望の園に応募があったものとみなすという対応を取っておりました。幼稚園は、初めて集団生活を始める場であり、教育活動としての集団を維持するための人数というものは必要になってまいります。多様な意見交換をグループで行うには5名程度は必要であり、学級を2グループに分けて活動を行う場面があるなど、現場での考え方や感覚を尊重し、10名としていたものです。

次に、公立幼稚園において、1学級に何人以上が必要かについての事務局としての考えでございます。

幼稚園教育要領では、先ほど答弁いたしました集団に関する考え方と合わせまして、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が示されています。そこには協同性、道徳性、規範意識の芽生え、言葉による伝え合いなど、全部で10の姿が記されております。この10の姿とは、小学校入学前までに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を具体的に示したものでございます。幼稚園教諭は、この10の姿を具体的にイメージし、幼児の発達や学びの個人差に留意しつつ、子供たちが集団生活の中で、遊びを通して様々なことを学び、成

長していくよう日々の教育を行っております。

幼稚園では、幼児が興味関心を持って、自ら環境に関わっていく好きな遊びの時間と、みんなが、またはみんなで経験する一斉活動の時間も遊びと捉えております。幼稚園教諭は、幼児の発達や実態に応じ、遊びたい、やってみたいと心が動くような環境を構成したり、活動を考えたりしながら、指導計画を立てております。

実際の幼稚園現場におきましては、第五幼稚園の閉園のときよりも園児数が減少しております。現在では、1学級の園児数が十数名の状況で保育を行っております。幼稚園側に聞き取りをしたところ、欠席のお子さんが多い日は、1学級が6から7名となる場合があります。自発的に遊ぶ時間に友達と一緒に遊んだり、リレーやドッジボールなどの一斉での集団ゲームが成立したりするには、望ましい育ち合いにつながっていくためにも、欠席が多い日と同様に、7名程度の人数は必要であると考えているということです。

以上のことから、幼児人口の減少と公立幼稚園の園児数の減少が続いている現状において、幼稚園現場の実際の教育活動を考えますと、子供たちの学び合い、育ち合いにつながっていくためには、少なくとも7名以上の人数が必要ではないかと考えております。

以上です。

[堀川教育長]

西田委員。

[西田委員]

続きまして、ただいまの答弁の中で、幼児期の発達段階において、集団性や協同性などの芽生えを育む上で、1学級に7名以上必要であるとの考え方を示されました。この7名という人数について、日野市では、先ほどの答弁がありましたように、これまで10名という考え方もありました。他の自治体ではどのようにになっているのか、その辺を教えてくださいと思います。

[堀川教育長]

学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

公立幼稚園を運営している都内23区におきまして、1学級に何人以上が必要か、その人数について、把握している範囲でお答えをさせていただきます。

中央区、江東区が5名、荒川区が7名、新宿区が8名、品川区が10名となっております。先ほどお答えいたしました7名との比較におきましても、同程度の人数かと認識をしております。

また、日野市のこれまでの10名との比較でございますが、現在では、さらに幼児人口の減少と公立幼稚園の園児数の減少が続いておりますので、7名以上が必要ではないかと考えております。

以上です。

[西田委員]

ありがとうございました。

[堀川教育長]

ほかに御質問ありますでしょうか。真野委員。

[真野委員]

私からも1つ質問させてください。

第四幼稚園が閉園すると、地域的に不公平が出てしまう。公立幼稚園は、各地域に置くべきとの御意見を頂戴しておりますけれども、事務局としての考えをお話しいただければと思います。

[堀川教育長]

学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

このたびの素案は、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会からの答申を踏まえ、策定をしたものでございます。

第四幼稚園は、公立幼稚園3園の中でも、園舎が建築後49年を経過する最も古い建物であり、これまでも修繕を行ってきてはいるものの老朽化が著しいこと、また、多摩川が近くにあり、仮に浸水した場合には、幼稚園の機能を回復させるまでに時間を要することが想定をされます。これらが閉園の理由でございます。その結果、市の西側にある市立幼稚園、2園が残ることになったものでございます。今後は、市全体の幼児教育の質の向上に向けて、市長部局とも連携し、公立、私立、幼稚園、保育園の別なく、一緒になって取り組んでまいります。

令和4年度中に、公立私立の幼稚園保育園の代表に小学校の代表と保護者を加えた委員会を開催し、一人一人の学びと育ちに応じたきめの細かい教育施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

具体的な施策につきましては、今、申し上げた新しい委員会における検討によりますが、子供たちの学びと育ちの充実に向けて、知恵を絞ってまいりたいと考えております。その際、第四幼稚園や日野第四小学校の地域のことを踏まえながら、第四幼稚園をはじめ、市立幼稚園がこれまで培ってきたノウハウや成果を生かし、市内全体の幼児教育の質の向上に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございますでしょうか。東委員。

[東委員]

私のほうからも質問させてください。

事務局から自家用車による送迎について、検討していくとのことでしたが、第二幼稚園と第七幼稚園のそれぞれにおいて、駐車場の確保というのはどうなるのでしょうか。教えていただけますか。

[堀川教育長]

学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

第二幼稚園と第七幼稚園、共に3台ずつ駐車をすることが可能でございます。送迎における一時的な集中などは考えられますが、実態に応じて対応が可能であると認識をしています。

以上です。

[堀川教育長]

東委員。

[東委員]

仮に保護者による車での送迎を可能にする場合、駐車場の数に限りがあるので、何らかの制限が必要になるとお考えですか。

[堀川教育長]

学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

駐車できる台数に制限が、限りがありますので、何らかの制限は必要になってくると思います。ただ、現段階で具体的にお示しできるというものはございません。今後、検討を進めてまいりますけれども、例えば、通園距離への配慮ですとか、園児や保護者の健康状態に配慮するとか、そういった視点での条件設定といったことが考えられると思います。

以上です。

[堀川教育長]

東委員。

[東委員]

ありがとうございました。では、もう1点、御意見出ていたと思うのですが、園バスの運行について、御意見あったと思います。こちらのほうはどのように考えているか、お聞かせ願えますでしょうか。

[堀川教育長]

学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

園バスの運行でございますが、園バスの運行を行う場合には、第四幼稚園の地区限定ということではなく、市内全域の皆様を対象に行うことになると考えております。そうした場合に、園児の皆様の中には、恐らく1時間以上、バスに乗車していなければならないことになると考えられます。心身共に負担になるでしょうし、走行中の安全確保についても、添乗員の確保も含め、安全安心の担保に課題があると考えております。そのような理由から、園バスの運行については、難しいと考えております。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、御意見を伺います。西田委員。

[西田委員]

今後の日野市における幼児教育の質の向上について、意見を述べたいと思います。

幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると、「教育基本法（第11条、幼児期の教育）」に、平成18年の改正で示されて以来、幼児教育の重要性の認識の高まりと、それに伴う幼児教育の質の向上を求める声が高まっていることを感じています。

一方、幼児人口の減少を受けて、市立幼稚園への入園希望も大きく減少して、その傾向は続いています。そのような状況の下で、子供たちにとって、望ましい学級の規模や園舎の老朽化を考へての、第四幼稚園を閉園する素案の策定は、まさに苦渋の選択でした。

日野市が全国に先駆けて取り組んできた幼保小の連携、さらに特別な支援を要する子供の学びの充実は、これからますます重要になってきます。先ほどの事務局からの答弁では、令和4年度から公立、私立、幼稚園、保育園の別なく、幅広い連携の下で新しい委員会を形成すべく準備中であるとのこと。第四幼稚園が閉園となっても、これまで市立幼稚園が培ってきたノウハウや成果を生かして、日野市の全ての子供たちの幸福の実現に向けて取り組んでいきたいと思ひます。また、公立幼稚園において、幼児期の発達段階において、集団性や協同性などの芽生えを育む上で、1学級に何人が必要かということは大きな論点だと思ひます。

支援を要するお子さんの入園を希望する保護者の皆さんからは第四幼稚園の教育を高く評価されて、通う子供が1人でもいるなら閉園しないで受け入れてほしいという願ひがあることも承知しています。一方で、幼稚園教育の基本が、園児一人一人の生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに立ち返って考えますと、子供たちが共に学び合い、健やかに成長していくためには一定の集団が必要であるとも考えています。

先ほど事務局から幼稚園教育要領に示されている集団活動の考え方や「幼児期の終わりにまでに育ててほしい姿」、また、実際の公立幼稚園での教育活動についての詳細な答弁がありました。公立幼稚園における幼児期の発達段階において、繰り返しますが、集団性や協同性などの芽生えを含む上で、1学級に7名以上の人数が必要であるという考え方も示されました。この7名という人数が、実際の幼稚園現場の実態に即したものであり、日野市のこれまでの考え方や都内のほかの自治体で定められている人数と比較しても、私は妥当な数だと考えています。

先ほど質疑の中でもあったように、すぐにこの7名という人数を用いて何かを判断することは別としても、基本的な考え方として、共通の認識を持つておくということは重要であると考えています。

以上です。

[堀川教育長]

ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。高木委員。

[高木委員]

ただいまありました学級人数につきましては、私も西田委員と同じく、学級人数7人という人数について、一定の考え方を示すことについては賛成であります。

それで、計画の素案では、第四幼稚園の閉園を令和6年度末としています。閉園時期については、先ほども言いましたけども、在園児や卒園児の多くの保護者の皆さんから、ぷちっこの2歳児が卒園するまで閉園しないでほしいという要望が寄せられております。保

護者の皆さんは公立幼稚園、とりわけ、第四幼稚園における保育活動を高く評価されていることは、説明会開催のたびに事務局から受ける報告で承知をしております。

特に、特別な支援を要する園児への教育においては、教育の内容はもとより、園児、保護者の皆さんと幼稚園教諭とのしっかりとした信頼関係に基づき、一人一人の教育ニーズに応じた支援が展開されていると思います。ぷちっこは、いわゆるプレ保育として、保護者の皆さんにとって信頼できる第四幼稚園で、大切なお子さんが充実した幼稚園生活を送ってほしいという強い思いを受け止める大切な役割を果たしていることは、私自身、よく分かりました。

このたびの素案の策定に当たり、令和6年度末の閉園を決定した背景は、幼児人口が減少し、市立幼稚園への入園希望者が非常に速いスピードで減少している状況の下で、子供たちが学び合い、育ち合うためには、一定数の人数が必要であるとの認識に立ち、協議を行ってきた結果であります。

ところが、一方で、保護者の皆様の思いに応える必要もあるのではないかと思います。そこで1つ、提案なんですけれども、ぷちっこの2歳児が第四幼稚園で卒園できるよう、閉園時期については、素案で令和6年度末としているものを1年延期して、令和7年度末にすることに修正してはいかがでしょうかと考えます。

また、その場合には、応募の際には、1学級当たり7人以上という条件を設けないことで進めたいと考えております。つまり、7人という条件をつけてしまった場合、ぷちっこの子供たちが入園できなくなってしまう可能性もあります。第四幼稚園に入園し、卒園できると信じて、ぷちっこを通して通っている子供たちについての条件をつけずに、卒園まで第四幼稚園で保育を受けられるようにすることが重要だと考えております。ぜひよろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

ありがとうございました。ほかに御意見はございますでしょうか。東委員。

[東委員]

私も高木委員と同様、閉園は1年延期して、現2歳児のぷちっこについては、人数の条件をつけずに、最後まで第四幼稚園で保育を受けられるようにすべきであると考えます。ただし、その際には、子供たちの学びや育ちの観点から、望ましい学級人数自体がありませんので、仮に人数が少なくなる場合には、併せて何らかの努力をすることが必要になると考えております。例えば、異学年合同や小学校、または施設などとの連携を通して集団の確保をしたり、保育内容の工夫をしていっていただきたいと思います。

次に、通園についてですが、第四幼稚園が閉園した後、公立幼稚園2園が市の西側にあるため、通園される方の中には距離が遠くなってしまうことから通園方法をどうするのかという課題があります。園バスについては、先ほどの事務局の説明にもありましたが、園児への負担を含めて、運用面も課題が多いと認識しておりますので難しいとは思いますが、自家用車のほうなら現実的ではあるかと考えます。事務局からの答弁では、第二幼稚園と第七幼稚園のそれぞれに3台ずつ駐車場があるということを伺いました。ですので、第四幼稚園閉園後において、第二幼稚園、または第七幼稚園に通園される方については、自家用車による送迎を可能とするということが現実的な対応ではないかと考えます。

その場合においては、駐車場の制限もありますので、個々の状況として、通園距離や園児、保護者さんの皆さんの状況も異なると思いますし、必要性も異なると思いますので、何らかの条件は必要だとした上で、現在の素案の修正をしてはどうかと考えます。

[堀川教育長]

ありがとうございました。ほかに御意見ございますでしょうか。真野委員。

[真野委員]

私もほかの委員の皆さんがおっしゃった意見に賛成です。

これまで、説明会などで保護者や地域の皆様から、市に対する不信感、隔たりを感じる、閉園をされるのが、あまりにも急ではないかなどの御意見をいただいております。保護者の皆様の御理解をいただきながら進めることが大切だと思います。そのためには、丁寧なプロセスを経て、進めていく必要があるのではないかと思います。

今、委員の皆さんの中からも、具体的な修正の意見をいただいておりますけれども、我々の意見を持って、本日、お手元にある素案を決定するというのではなく、引き続き、保護者の皆様などから御意見を伺いながら、素案の検討を続けていく必要があるのではないかと、このように考えます。

一方で、これまでの協議の中で話が出ておりますが、閉園時期の見直しについて、集団性や協同性などが、芽生えを育む上で必要な1学級当たりの人数について、自家用車による送迎について、そして、事務局から冒頭、説明がございましたが、水害に関する表現について、協議の中で、私は一定の方向性が出てきている重要なポイントでありますので、今後も素案の検討を続けるに当たって、修正の基本的な考え方を、本日、ここで取りまとめてはどうか、このように考えますが、いかがでしょうか。

[堀川教育長]

ただいま、真野委員より、本日協議した教育委員会の考えを、素案の修正についての基本的な考え方としてまとめることについて、提案がありました。

これまで出た質疑や意見の内容も含め、委員の皆様として、御異論がないようであればという前提ではありますが、このように進めることについては、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

それでは、本日の協議の成果として、事務局にて素案の修正の基本的な考え方をまとめるということとしたいと思います。

学校課長。

[久保田学校課長]

まとめるお時間をいただきたいと思います。

[堀川教育長]

それでは、事務局が素案の修正の基本的な考え方をまとめる時間の都合上、一時休憩とさせていただきます。

再開につきましては、15時30分とさせていただきます。

休憩 15時00分

再開 15時30分

[堀川教育長]

議事の再開に先立ちまして、事務局より説明を求められておりますので、発言を許可します。学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。先ほどの私の答弁で元号の誤りがございましたので、訂正をさせていただきますと存じます。

1点目が、市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の答申の時期につきまして、平成3年11月と申し上げましたが、正しくは、令和3年11月の誤りでございます。

次に、第五幼稚園の閉園の時期につきまして、平成2年度末と申し上げましたが、正しくは、令和2年度末の誤りでございます。

大変失礼いたしました。

[堀川教育長]

それでは、追加の資料がありますので、事務局は配布をお願いいたします。

それでは、協議を再開します。事務局から説明をお願いいたします。学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

素案の修正の基本的な考え方につきまして、修正案の骨子（案）としてまとめさせていただきました。

それでは、日野市立学校適正規模・適正配置等の方針（素案）、及び、市立幼稚園閉園計画（素案）の修正案の骨子（案）につきまして、御説明申し上げます。素案の修正案の骨子（案）は、ただいまお配りさせていただいたとおりでございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたら、お願いいたします。高木委員。

[高木委員]

ただいま配付いただきました、修正案骨子（案）を策定した後の、今後の進め方はどのようになりますでしょうか、説明をお願いいたします。

[堀川教育長]

学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

先ほどの真野委員の御意見も踏まえまして、丁寧にプロセスを進めていく必要があると考えてございます。この後、まずは、保護者の皆様などから御意見をお伺いし、その骨子の内容も踏まえて、基本方針や閉園計画の素案を修正したいと存じます。

その修正した素案につきまして、丁寧なプロセスを期するため、改めて説明会やパブリックコメントを実施いたします。その後、教育委員会にて、説明会やパブリックコメント

の意見を踏まえて、基本方針及び閉園計画として決定する流れを考えております。最終的には、審議会において審議をいただくこととなります。

以上です。

[高木委員]

分かりました。ぜひ丁寧に進めていただくようお願いいたします。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございますでしょうか。西田委員。

[西田委員]

改めて確認させてください。この骨子案の米印に書かれています、7人という人数は、第四幼稚園の園児募集には影響ないということによいのですか。

[堀川教育長]

学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。その通りでございます。

[西田委員]

ありがとうございます。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございますでしょうか。真野委員。

[真野委員]

こちらの骨子案の1項のところですが、令和6年度入園予定の園児募集について書かれておりますけれども、令和5年度の入園の取扱いについて、改めて確認をさせてください。

[堀川教育長]

学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

今年の8月に策定をいたしました閉園計画の素案には、もともと令和5年度入園予定の園児募集について、4歳児及び5歳児共に、通常どおり募集することを記載してございますので、特に取扱いに変更はありません。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございますでしょうか。

なければ御意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

ただいま提示いただきました修正案の骨子（案）については、これまで行われてきました説明会ですとか、パブリックコメントでの意見等を踏まえ、本日協議させていただきました内容が盛り込まれていると思います。私はこの方向でよいと判断をしております。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございますか。東委員。

[東委員]

私も高木委員と全く同様の意見です。確認させていただきました。この方向でお願いいたします。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございますでしょうか。

それでは、この骨子案について、教育委員会の決定とさせていただきたいという観点から、協議事項第5号及び協議事項第6号はここで終了とし、日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針（素案）、市立幼稚園園計画（素案）の修正案の骨子について、改めて、追加議案として提出させていただき、請願審査の前に審議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

[堀川教育長]

それでは、事務局は追加議案提出の準備をしてください。事務局は、傍聴者の方々の資料の回収をお願いします。

事務局が、追加議案を作成する時間の都合上、一時休憩とさせていただきます。再開は15時55分とさせていただきます。

休憩 15時40分

再開 15時55分

[堀川教育長]

それでは再開をいたします。

休憩前に御提案をさせていただきました、追加議案を審議いたします。追加の資料がありますので、事務局は配布をお願いします。

[堀川教育長]

議案第32号・日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針（素案）、及び、市立幼稚園閉園計画（素案）の修正案の骨子について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第32号 日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針（素案）及び市立幼稚園閉園計画（素案）の修正案の骨子について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

議案第32号、日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針（案）、及び、市立幼稚園閉園計画（素案）の修正案の骨子についてでございます。

提案理由でございます。日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針（素案）、及び、市立幼稚園閉園計画（素案）につきまして、本日、御協議いただいた教育委員会の考えを、素案の修正案の骨子として定めるものでございます。

次のページをお開きください。修正案の骨子につきましては、記載のとおりでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

ただいま提示いただいています、修正案の骨子が決定したならば、先ほど御説明いただいた進め方に沿って、関係者と丁寧に調整をしながら進めていただくようお願いいたします。ぜひよろしくをお願いいたします。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。なければ御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針（案）、及び、市立幼稚園閉園計画（素案）の修正案の骨子についてを、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第32号は原案のとおり、可決されました。

請願第4-7号、市立幼稚園閉園計画の素案に関する請願について、事務局より説明をお願いします。庶務課長。

○請願第4-7号 市立幼稚園閉園計画の素案に関する請願

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。議案書13ページを御覧ください。

請願番号、請願第4-7号、受付年月日、令和4年10月24日。件名、市立幼稚園閉園計画の素案に関する請願でございます。

請願者の住所、氏名は記載のとおりでございます。

代表者、ほか9名の方から請願をいただいております。

15ページをお開きいただきたいと思います。請願者から提出されました請願書の内容につきましては、記載のとおりでございます。

説明については、以上でございます。

[堀川教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

[堀川教育長]

それでは、事務局は請願者を席に案内してください。

それでは、請願者は、5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

よろしく申し上げます。

請願の内容に関して、わかりにくい、曖昧な表現があるところがありましたので、そちらについて、追加の説明をさせていただきたいと思います。

まず、最初に、『市立幼稚園（第四幼稚園）閉園計画（素案）』に対し」というところがあって、素案の内容について記述していませんでしたが、そちらは、今の説明でも御存じのとおり、第四幼稚園を閉園したら、現2歳児も含めて、未就園児が卒園できないという計画のことになります。

3行目後ろの「大きな痛手となる」という表現があるんですけども、この大きな痛手となるのは、将来的に、この公立幼稚園に入れようとしている保護者の皆さんが入れられなくなるということ、また、最近、この地域は新規の住宅がたくさん建っておりまして、幼稚園と学校が地域にあるということで越してきた若い世帯にとって裏切られた気持ちになるということ、また、五幼閉園のときに、四幼近くに越してきた市民もいるんですけども、五幼の閉園のときに四幼を残すということで、近くにわざわざ引っ越してきた市民に対して、期待も裏切られるということです。

あとは、四幼の地区というのは、公立幼稚園だけではなく、私立の幼稚園もとても少ない地域になっております。それに対して、また、さらに幼稚園を1つ減らすということで、近隣の幼稚園がなくなってしまう地域ができてしまうことなどを大きな痛手と表現しております。

次に、私たちの考えの一部の中の2つ目です。「保護者は子供の健全育成を守るために、家庭や子供に合う幼稚園を選択している」という記載について、家庭や子供に合う幼稚園の選択というのは、どういうものかというのを話したいと思います。

まず、保護者というのは、幼稚園の特色や家からの距離、子供に合っているか、うちは少し忙しいので、家から遠くないと通わせられないというような距離です。あとは、幼稚園自体に係る費用、こちらの内容が私立に合うから私立保育園と。うちは費用を抑えないと困るから、公立保育園と。子供と園や先生との相性、すごく様々な条件を1年、2年の期間をかけて、ベストだと思う園を選択しています、という意味です。

この選択というのは、保護者や子供の権利であって、市が一方的に選択期間を縮小したり、選択を縮めるような計画を立てることは、市として許されないことではないかと、私たちは考えています。

次の midpoint の3個目の学校適正規模・適正配置のところでは、そちらのところに、「公平とは言い難く」と書いています。適正委員会に、四幼の地区の保護者や地域住民が含まれていないので、公平とは言い難くと書いてあるところの、公平とは言い難くについて、説明させていただきます。

これは、適正委員に選ばれた方が、決して公平な気持ちがなく選択しているという悪口を書いたわけではなくて、どうしても委員会といっても人間ですので、最後に、どの地域にしようか決めるときに、その地域の住民も保護者もないというのは、どうしても不利になってしまうと思っています。なので、例えば、今回、私、委員会の議事録なども読ま

せていただいたんですけれども、議事の中で、日野市の東側の地域は、子供がそんなに減少していないと。西側の地域は、子供の数がすごく最近減少しているという問題が、一番最初の議事録で挙げられていたんですけれども、それに対して、例えば五幼閉園の際は、五幼地区よりも四幼地区のほうが子供の減少数が少ないので、将来的に見て四幼を残したほうがいいでしょうと。洪水の心配があったとしても、四幼を残したほうがいいでしょうというお話があって、四幼が残ったんですけれども、今回、四幼と、七幼は大きな施設ですので別として、四幼と二幼を例えば選ぶ際に、地域の子供は、明らかに四幼の減少のほうが高いと。四幼の児童の人数に関しても、二幼の減少率よりも四幼の減少率のほうが高かったにもかかわらず、やはり……。

[堀川教育長]

請願者に申し上げます。5分を過ぎましたので、御意見をまとめていただくようお願いいたします。

[請願者]

そういった形で、公平とは思えないと思っているということです。

こういった形で地域の人間の東側、西側の格差を広げるようなやり方自体が、保護者と地域の住民としては納得がいかないのです、そもそも公平性が著しく認められないと思っております。

ほかにもあるんですけれども、以上とさせていただきたいと思えます。

[堀川教育長]

この件につきまして、御質問がございましたら、お願いをいたします。東委員。

[東委員]

御説明ありがとうございます。このような場に来るのも、話すことも、恐らくとても緊張されたんじゃないかなと思います。たくさんの思いを聞かせていただきました。

請願の文章の中で、質問を2点させてください。

まず、1点目です。ポツの1番目のところの1行目、「汎用な支援を必要とする家庭」という、この汎用的なというのは具体的にどのようなことか、教えていただけますか。

[堀川教育長]

請願者に申し上げます。ただいまの質問への回答をお願いいたします。

[請願者]

多様化というのも、例えば、子供に支援が必要なお子様ですとか、近くに幼稚園がないと困るとか、あとは、海外の方も一時的に幼稚園に通いたいけれども、私立だと必ず入園料を払わなきゃいけないので、海外に関わらず、転入、転出が多い方、そういう方が私立に入学金を払って、毎回入るのは辛い方とか、そういったいろいろな多様化に対応するために、公立幼稚園はととても幅広く子供を受け入れているので、その施設が1つなくなるということは、多様化の可能性を狭めてしまうことなのではないかと考えます。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございますでしょうか。東委員。

[東委員]

2点目の質問です。こちら、請願文だと、ポツの一番最後、5番目のところ、1行目で

す。「公立幼稚園は私立の質の指標となるべき存在です」と、このところはとても思いがこもっていると思っているんですが、これはどのようなことか、もう少しお話しただけですか。

[堀川教育長]

請願者に申し上げます。ただいまの質問への回答をお願いいたします。

[請願者]

日野市の公立幼稚園というのは、とても幅広い受入れが可能になっておりまして、例えばサポートが必要なお子様とかも、普通のお子様も、インクルーシブという形で、きちんとサポートしていけること。そのお子さまをサポートしながらも、きちんとした幼稚園の教育を行っているということは、非常に質の高いことだと思っております、例えば私立において、ただ、どうしても、インクルーシブ教育の規模の広さといいますか、それが今、日野市でなかなか広げることができないような状況になっておりますので、そちらの支障というか、私立でも、そういうような広がりをするに対して、こういう教育をしていると、センター的役割とよく書いていらっしゃるけれども、そちらのほうの示し具合というか、そういったものをこれだけ幼稚園でもできるんだと示すことになるんじゃないかと、なっていると思っております。

あとは、やはり近隣の小学校との幼小連携、そちらのほうも今、残っている日野市の幼稚園は近隣の小学校と、近隣って本当に隣ということですよ。特に第四幼稚園はフェンスを挟んだ隣にありますので、幼小一貫教育の礎というか目標の、サンプルじゃないんですけど、そういったものを示していくものにもなるかなと思っております。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。真野委員。

[真野委員]

ありがとうございます。私からは事務局に対して、質問させていただきたいと思いません。

請願者が、先ほども公平ではないというお話がありましたが、委員の選定に関して、公平とは言い難いと言及をされていますので、委員選定の方法について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

[堀川教育長]

学校課長。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会は、条例に基づき設置されます。委員は条例の規定により、学識経験者や小中学校の教職員、幼稚園の代表、公募も含む市民の代表から構成されます。今回の件についても条例に基づき、委員の選定を行ったものでございます。

以上でございます。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。

では、事務局は請願者を傍聴席へ案内してください。

それでは、御意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

請願者の皆さん、丁寧な説明ありがとうございました。

先ほどの協議事項、第5号及び第6号の協議にて、説明会の市民の皆さんの意見、要望を考慮いたしまして、計画の素案について、一部を修正させていただきました。そのことも踏まえまして、請願の請願事項ごとに、私が、対する認識を述べさせていただきたいと考えております。

まず、請願事項の1の「市立幼稚園（第四幼稚園）閉園計画（素案）の白紙撤回」及び請願事項2の「日野市立第四幼稚園をはじめとする公立幼稚園の継続運営」については、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の答申は、年々幼児人口が減少し、公立、私立幼稚園共に、園児の減少や定員割れを生じている状況にあり、私立幼稚園の量的補完の役割として発足した公立幼稚園を1園減らすこと、そして、第四幼稚園を適正配置の対象とすること等を結論づけています。

この答申内容については、これまでの教育委員会定例会等での議論にて、妥当であり、合理的なものだと判断してきております。また、答申内容は、昨年12月の教育委員会定例会の公開の場にて審議し、その後、日野市のホームページにて公開するなど、一連の手続についても、適正に実施されてきたと判断しています。したがって、閉園計画素案の白紙撤回、及び、日野市立第四幼稚園をはじめとする公立幼稚園の継続運営は難しいと考えております。

続いて、請願事項の3の「関連施設の地域住民や利用者（当該幼稚園の保護者など）も含めた公平な委員会の新規編成」についてであります。日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の委員の選定につきましては、今ほどの質疑応答でもありましたが、条例に基づき、これまでと同様の構成であり、公募によって市民の方も2名参加しており、検討委員会での論議経過を見ても、第四幼稚園の保護者や地域住民が含まれないことが論議の公平性に欠けるとは考えておりません。

それから、請願事項の4の「地域に関する計画については、地域住民をはじめとする市民を加え、十分に話し合いながら計画を推進すること」については、全ての教育委員会事業について、計画の段階から市民を加えることは実務的にも困難と考えます。事業計画の策定に向けた段階から、関係者と丁寧に対話を重ねながら詰めることが大切と考えております。

以上のような観点で、本請願は私自身、不採択と考えております。

ここで、この請願をいただき、私なりの今後に向けての認識も若干述べさせていただきたいと思っております。

まずは、先般行われました説明会で、いろいろな意見や要望を伺いましたが、第四幼稚園の事業について、保護者の皆さんから大変好意的、高い評価をいただいておりますことにつきまして、改めて認識をするとともに、関係者の皆様の御尽力に感謝、御礼を申し上げます。

今回の、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の答申の中で、今後に向けて、日野市らしい幼児教育、公立幼稚園の在り方についても、幾つかの提案をいただくとともに、別に論議をする場を設けて、日野市らしい幼児教育や公立幼稚園の在り方の検討されるように提言をいただいております。そのような場で、今回の説明会でいただきました意見、要望の中で、先ほどの協議事項で修正案骨子に盛り込まれていない内容、例えば東西格差の問題ですとか、特別な支援を要するお子さんへの対応、かけがえのない場所としての公立幼稚園の在り方などについても、引き続き市民の皆さんと広く論議をし、具体的な施策につなげていくことが大切であり、必要だと考えております。

日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の方針に基づく一連の施策については、今日のやり取りや論議を再スタートとして、保護者の皆さんや関係者との対話を重ねながら、納得性の高い施策としていきたいと考えております。関係者の皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

以上であります。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野委員]

先ほどの請願の御説明、大変にありがとうございました。

この請願で、先ほど、質問にもありましたが、公立幼稚園は、私立の質の指標となるべき存在です。このように言及してくださっている。公立幼稚園について、高い評価をいただいていることに、始めに、感謝を申し上げたいと思います。

今回の市立幼稚園閉園計画の素案は、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の答申に基づいておりますが、私も自分の娘が市立幼稚園で育てていただいた1人として、大変残念ではありますが、第四幼稚園の閉園、やむなしという考えに至りました。

しかしながら、その素案に対して、今回の請願をはじめとして、様々な御意見、御要望をいただきましたこと、真摯に受け止め、先ほど検討しましたように、市立幼稚園閉園計画（素案）を修正し、少しでも関係の皆様御意見、御要望を取り入れながら、丁寧に進めていくことが必要ではないかと判断をさせていただいた次第であります。

また、皆様からいただきました、公立幼稚園への期待の声、その価値を評価いただいている内容につきまして、今後、日野市における幼児教育や公立幼稚園の在り方を検討するための委員会を設置する計画がございます。その委員会には、今回いただきました貴重な御意見をぜひ取り入れてまいりたいと思います。

最後に、今回のこの請願に対する私の考えを述べたいと思います。請願については、市立幼稚園閉園計画（素案）を白紙撤回することが趣旨になっていると理解しております。日野市においても少子化、また、共働きの世帯増など、そのような背景、幼稚園の入園希望者の減少は、今後ますます顕著になることは明らかであり、その流れは思っていたよりも加速をしている状況、そういった状況を鑑みて、今回の市立幼稚園閉園計画素案づくりに至っております。

御評価いただいている公立幼稚園のよさ、あるいはサービス内容を残した上で、幼稚園の数については必要最小限にしていくことも、避けて通れないと考えております。したが

いまして、先ほど高木委員から不採択の理由の説明がございましたが、私も皆様の意見に寄り添いたい気持ちでいっぱいではありますが、高木委員の御意見と同じで、本請願は不採択と判断させていただきます。

以上であります。よろしく願いいたします。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。東委員。

[東委員]

私のほうでも、意見として、何点か述べさせていただきます。

まず、1点目です。今回の進め方に関してです。説明会やパブリックコメントなどのスケジュールに配慮が足らなかったという点に関しては、きちんと段取りを踏んで進めてきているとはいえ、皆様に不信感を感じさせてしまった事実は真摯に受け止めて、今後はでき得る限りのことを考えていく必要があると感じています。これからもより一層、皆様のお気持ちに向き合うために、お互い思いを酌み取れるような対話を継続していければと思っております。

2点目です。支援の必要な子への対応に関してです。幼児期から特別な配慮を必要とするお子様や、先ほどお話しいただいたような外国籍の子などと過ごせることが、全ての子供たちにとって多様性を認め合う貴重な経験となると私も考えております。公立幼稚園が、支援の必要な受け入れる園であるということは、現状、事実としてあっても、公立園だけの役割ではなく、私立園、社会全体で受け入れていく必要があると思っています。設置主体に関わらず、日野市全体で、日野市らしい幼児教育の在り方を考えていくことは、教育委員会としては、とても大切なことだと思っています。今後、在り方を検討する会が設置されて、話し合っていくこととなります。そのメンバーには多様な方に参加してもらって、広く声を聞く工夫などをしていくことが大切であり、丁寧に進めていく必要があると感じております。

とりわけ、今現在、目の前にいる支援の必要な子に関してはエールなどとの連携、個別配慮を最大限、対応していきたいと思えます。

いろいろと思いを述べさせていただきましたが、本請願につきましては、閉園計画素案の白紙撤回という趣旨であるので、大変申し訳ありませんが、不採択とせざるを得ません。理由は、先ほど高木委員がおっしゃったことと同じではありますが、不採択とさせていただきます。

ですが、日野第四幼稚園に関わる皆様の思いを大切にさせていただきます。現ぷちっこの子供たちを卒園まで受け入れ、小学校につなげ、第四幼稚園で過ごす期間が、皆様にとってかけがえのない時間となるように、併せて、これからの日野市の幼児教育の在り方を一緒に考えていければと思っています。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。西田委員。

[西田委員]

丁寧な請願の御説明をありがとうございました。

通園児や卒園児の保護者の方々、また、子供たちを温かく見守ってくださってきた地域の方々、このたびの市立幼稚園閉園計画の素案に驚き、戸惑い、憤りを感じ、第四幼稚園の継続を強く願うお気持ちを抱いたことは、痛いほどよく分かります。

御存じのように、日野市では幼児教育を非常に大切にしてきました。それは他市の全てが公立幼稚園を持たなくなった現在においても、日野市が3つの園を持ってきたことから御理解いただけるかと思えます。しかし、先ほどから述べられていますように、幼児人口の減少を受けて、市立幼稚園の入園希望者も年々減少し、定員数を大きく下回り続けています。幼児にとって、友達と様々な体験を重ね、心を通わせ、喜びを感じながら、自分の世界を広げ、共に育ち合っていくためには、やはり学級に望ましい人数が必要です。

こうした状況下に、教育委員会は答申を踏まえて1園減とし、園舎の老朽が著しいことなどを考え合わせて、同第四幼稚園を閉園する素案を策定しました。長い歴史があり、園児はもとより、保護者や地域の方々から愛され、信頼されてきた第四幼稚園を閉園の対象にすることは、まさに苦渋の選択でした。

作成しました、日野市立学校適正規模・適正配置、及び、市立幼稚園閉園計画の素案に対して、説明会やパブリックコメントで、保護者や市民の方々からたくさんの御意見や要望をいただきました。私たちはこれらを真摯に受け止めて、検討を重ね、本日の臨時会で素案の修正案の骨子を決定しました。

今後、修正しました素案を基にして、さらに、皆様に丁寧に説明し、御意見や再度のパブリックコメントをいただきながら、より市民の皆様に納得していただける形で進めてまいりますので、本請願については、不採択としたいと考えます。なお、個々の詳しい理由につきましては、さきに述べられました、高木委員と同じです。

なお、説明会やパブリックコメントにおいて、多数の御意見をいただいています。特別な支援を必要とするお子さんの対応については、とても重要なことですので、地域全体として、公立、民間を問わず、どのようにしていくか議論を深め、方向を出していきたいと考えています。

また、多くの御意見をいただいています、地域の格差についても、市長部局と一緒に今後、考えていかなければならない課題だと考えています。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

委員の皆様におかれましては、御意見をありがとうございました。教育委員会の一員として、私からも意見を述べさせていただければと思います。

私自身、保護者の方から本件について、直接、お話を伺う機会があり、また、丁寧なお手紙もいただきました。請願と重なる部分もありますが、その手紙には、9月に閉園計画を知り、急に決まってしまうことに気持ちがついていけないということ。公立幼稚園がなくなることは、地域の保護者にとって選択肢がなくなってしまうことであること。発達の遅れがある子供で、ほかの幼稚園に入園を断られて、公立幼稚園に通っている園児が多くいること。ぷちっこに通っており、この幼稚園で過ごせると信じている2歳の子供と、その保護者のことを考えると涙が出てくるということ。むしろ、公立幼稚園があることを日野

市の強みとしてほしい。そして、どのような形でもいいので、第四幼稚園を残してほしいということなどについて、一字一字、大変丁寧に示していただいていたと思います。

この手紙の内容は、本請願に記されている内容と、その方向性を一にしているものと考えています。

2歳のお子様については、さきの議案において、募集人数の多寡に関わらず、すなわち、仮に小人数であったとしても、卒園まで公立幼稚園で見るべきであるとして、基本方針、及び、計画素案の修正案骨子が決定をされました。そのことは別としても、ただいま審査をしている請願、そして、御紹介をさせていただいた手紙の内容に共通することは、公立幼稚園が地域の子供たち、そして、保護者の方々にとっての文字通り、かけがえのない施設であるということです。

本日の臨時会の議論に共通することは、公立幼稚園全体として、園児数が年約2割から3割の急激なペースで減少してきている中であって、そして、幼児数の減少自体は今後も見込まれるという中であって、適正な規模という観点から、どうしても3園の体制を維持することについては厳しいと言わざるを得ないということと、他方で、第四幼稚園が、これまで、その歴史の中で果たしてきた役割、そして、現在の子供たち、保護者、卒園児、そして、地域の方々にとってのかけがえのない施設として、現に役割を果たしている、ということとの間の板挟みです。

私自身、日野市が26市の中で最後まで公立幼稚園を維持し続けてきている姿勢、そして何より、園長先生をはじめとする公立幼稚園の教職員による、子供たちに向けるまなざし、とりわけ、配慮が必要な子供たちへのきめ細やかな教育、そして、保護者の皆様の支えの中で運営をされているアットホームで温かい幼稚園の環境について、誇りに思っている1人です。

さきに申し上げた、価値の板挟みについて、完全な解決は難しい中で、このことについての結論を得ることは大変難しく、大変苦しいものでもあります。そんな中で、本日、委員の皆様とともに議論を行い、先ほど、素案を白紙撤回するというのではなく、第四幼稚園で、今のぷちっこを最後まで、責任を持って小学校に送り出すということを含め、素案を修正しながら、本件について対応するという修正案の骨子を教育委員会として決定をいたしました。このことを踏まえ、素案の白紙撤回を求める本請願については、不採択とせざるを得ないと考えます。

私自身、教育長として、この責任と向き合う覚悟です。その上で、委員の皆様の見解と重複する部分もありますが、これからも引き続き、議論を進めていく中であって、大切にしなければならないと考えることについて、4点の意見を申し上げます。

まず、1点目に、第四幼稚園の関係者や地域の皆様、とりわけ、直接関係をする保護者の皆様を置き去りにしないこと。仮に全ての解決は難しいとしても、地域の方々にとって、保護者にとって、卒園児や、これから入園する子供たちにとって、第四幼稚園がかけがえのない施設であるという事実から目をそらさず、唐突さによって戸惑いや行政に対する不信につながっているとの声が上がっている状況であって、説明会や再度のパブリックコメントを含め、御意見をしっかりといただき、対話をしながら、丁寧に進めていくこと。

2点目、とりわけ配慮が必要な子供にとって、第四幼稚園が最後の砦になっているとい

う声を真摯に受け止め、今回のプロセスの結果において、仮にも行き場のない子供が生まれるようなことがないように、できる最大限の対応を行うこと。

3点目、公立幼稚園の果たしている価値や役割を広く発信し、理解を得るための努力を続けていくこと。

4点目、地域にとってかけがえのない、大切な施設がなくなることについて、市として、保護者や地域の思いをどのように受け止められるのかについて検討を行い、第四幼稚園での教育や閉園後の地域の教育環境のために何かできることがないかということについて、方策を検討すること。

以上を、私からの意見とさせていただきます。

それでは、ほかに御意見がないようでしたら、御質問、御意見は、これにて終結をいたします。

委員の皆様の御意見としては、不採択という御意見が多いようですので、市立幼稚園園計画の素案に関する請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしとのことですので、請願第4-7号については、不採択することに決しました。

以上をもちまして、本日の案件は全て終了をいたしました。

これにて、令和4年度第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。

閉会 16時40分